

## 【令和8年 第6回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和8年5月25日(月) 午前9時30分  
場所 : 名和公民館 第1会議室  
出席委員 : 森田圭、高見法子、兜山洋美、山本健一  
欠席委員 :  
教育長 : 坂下裕一  
その他の出席者 : 教育次長(浦木)、社会教育課長(西尾)、幼児・学校教育課長(井上)、  
幼児・学校教育課参事(鷺見)、幼児・学校教育課長補佐(中井)  
参観人 : 0人

### 日 程

#### 1. 開会宣言 (午前 9時30分)

教育長

それでは、時間になりましたので、令和8年第6回大山町教育委員会を開催したいと思います。

#### 2. 議事日程

##### 日程第1 会議時間の決定 (自 午前 9時30分 至 午前10時45分)

教育長

まず始めに、議事日程第1、会議時間の決定です。本日、9時30分からということですが、この会が終了した後に、総合教育会議、町長と教育委員会と合同で両者が意思疎通を図る会がございます。そのため、今回10時45分を目途に会を閉めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

##### 日程第2 教育長職務代理者の選出について

教育長

続きまして、日程第2になります。教育長職務代理者の選出についてということがございます。前教育長が5月11日付けで退任されたところがございますが、新たに教育長職務代理者を選出する必要があります。こちらにつきましては教育長が指名するという事になってございますが、皆様に確認した上で決めたいと思っております。本町の教育委員会規則第2条に今、私が申し上げたことが規定されておりますので、私からは引き続き山本委員を職務代理者として選出したいと思います。いかがでございますでしょうか。

全委員

了承。

教育長

それでは、山本委員、引き続きよろしくお願ひいたします。

### 日程第3 議席の決定について

教育長

続きまして、日程第3に移ります。議席の決定についてということでございます。こちらについては、令和4年度に本教育委員会で、議席の決定方法ということで、番号を何番にするかということですが、基本的な考え方として、教育委員の在職年数によるという形になっています。教育長職務代理者については4番ということで、4番、3番、2番、1番の順番で決めるということなのですが、職務代理者は4番で、3番、2番、1番については、在職年数が長い順ということでありまして、在職年数が同じ場合は、生年月日で先に生まれた方が後の番号になる。数字の大きい番号になるということでございます。こちらをもとに今回決定いたしますと、1番が森田委員、2番が高見委員、3番が堯山委員、4番が山本委員という順番になりますので、このような形にさせていただければと思っております。異議がなければこの形でもよろしくお願ひいたします。

全委員

了承。

### 日程第4 教育長報告並びに連絡事項

教育長

続きまして、日程第4は、私からの報告、連絡ということで、教育長報告並びに連絡事項ということでございます。資料といたしましては3ページ目になります。ご覧の通りということではございますが、特に3点補足をさせていただければと思ひます。

1点目は、5月12日以降の日程で申し上げますと、5月15日に大山地区、5月18日に名和地区と中山地区について、教育課程ヒアリングということで、保育園・保育所、小・中学校のヒアリングを委員の皆様、ご出席のもと、行いましたということでございます。こちらにつきましては、後ほど、感想でありますとか、改善に向けてのご意見とかあればいただければと思ひます。続きまして、18日の午後から全国町村教育長会ということで、全国の町村の教育長が集まる会議が、東京でございまして、こちらに出席してまいりました。こちらにつきましては、全国900超の町村教育長のうち、600名を超える方が一同に会してということで、1日目は総会ということで、事業報告や決算報告があり、その後に講演がございまして、上智大学教授の奈須正裕先生から講演がありました。この方は、今現在、中央教育審議会の教育課程部会長であり、学習指

導要領の改訂のとりまとめをされているということでありまして、「これからの学校に求められるもの」という演題でご講演いただいたところでございます。具体的には、指導案に基づいて、それを大きくまとめ、單元ごとに教育課程を構想し、授業をすべきだと。そうすることによって見通しが持てると。その学習の見通しを、情報公開という言葉が先生が使っておられました、児童生徒に伝える。それによって何をもちたらすのかということ、今、学校教育で推進している主体的、対話的で深い学び、要は自らその見通しを持って計画的に学習を進めていく。そして、振り返ってまた新たな計画を立てる。改善に生かす。よく言われる PDCA サイクルに相当するものですが、そうしたものの手掛かりになるというお話をいただいたところです。それ以外には、各町村からの事例発表ということで、青森県の中泊町からは、義務教育学校を作るという話がありました。石川県の能登町からは、復興と復旧という形で能登半島地震復興の取り組みについて、疎開したりとか、そういう話がありました。長崎県の長井町からは、部活動の地域移行ということで、今は地域展開と言ってますけれども、休日は地域のスポーツクラブにて活動しているというような話がありました。2日目が翌20日にありましたが、その場では文部科学省の担当課長が来られまして、初等中等教育行政に関わる最新の動向について色々とお話いただきました。教職員の働き方改革、部活動の地域展開、私も5月11日まで携わっておりましたデジタル教科書の法案等の進捗状況や見通しだったり、そうした話も伺いました。そういうような形で色々盛りだくさんな会でございます。というのが2点目の報告でございます。

3点目は運動会でございます。この土日にございました。名和小と中山小については、予定通り23日土曜日。1日順延されましたけど、24日に大山西と大山小で無事に行われましたという報告です。こちらにつきましても、委員の皆様、参加された方がおられましたら、ご感想であるとか、今後に向けてのご意見をいただければと思います。私からの報告は以上3点ということでした。先ほど申し上げた通り、教育課程ヒアリングや小学校運動会につきましても、委員の皆様から、もしご感想でありますとか、あるいは改善の意見とかありましたらお願いしたいと思います。

#### 兜山委員

教育課程ヒアリングですけれども、また計画訪問などがあると思いますので、そちらの方で見ていけたらなという風に思います。小学校の運動会ですけれども、私は大山小学校を昨日見させていただきました。すごく感心したのが、放送委員会ですかね、競技の実況中継、説明をされる生徒さんがすごく良くて、声も大きく、はっきりと聞き取りやすい喋り方をされてて、高学年の子は頑張っておられるなと思って聞いてみたら、その子は4年生さんということで、全体の雰囲気をもっと盛り上げるような喋り方をされてて、すごく素晴らしいなと思いました。年々人数が減ってますので、とてもこじんまりとした運動会でした。私の子供たちの頃は、芝生の面は全面使って、

その周りのところに保護者席があったんですけど、今年度は保護者席がふっと前に出て、芝生のところにもかかるような保護者席になっていました。生徒も少ないですし、保護者が近くで見られて、それはそれでいいなという風に思いました。1つ希望とすれば、コロナの間にずっとやっていた組体操が徐々に復活してきていて、上学年4、5、6年生でされていました。人数が少ないっていうのもありますし、できていなかった期間が長いっていうのもありますが、もうちょっと高度な組体操を。昔は扇とかあったんですけど、肩車をするような競技も無いですし、生徒の上に生徒が乗るようなものが、もちろん安全に考慮されているんですけど、子供の体力、運動能力が下がってきていて、安全面を考慮した上でそうなってきているのもあるのかなと思いましたが、案外子供たちでもうちょっとできるんじゃないのかなという風に思って、例えば肩車から下ろしてサボテンぐらいはもうちょっと頑張ることができるんじゃないかなと思って。普段、お家でヘラヘラしてる子供たちが前でピシッとして、静と動を意識して、こうピシッとなって、ものすごい感動する動きはするんですけども。保護者の方も涙されていましたし、素晴らしい日でしたけれども、だんだんと内容が安全面に考慮している方に重きが置かれているのがちょっと寂しいなという風に思いました。とてもいい運動会でした。

#### 高見委員

中山小学校に行きまして、心配されてたんですが、天気もなんとか、グラウンドの方も、それこそ組み体操やったらぐちゃぐちゃなんじゃないかって言ってたんですが、案外そんなに泥んこになるほどでもなくて、予定通り土曜日にできたっていうことで、保護者さんもすごく多かった。去年は2日順延しての開催だったので今年はしっかり観客も多くて、よかったなと思いました。組体操のことですが、毎年すごく短期間でこれだけすごいなと思っています。今年も4年生から6年生まで、90人ぐらいの生徒が本当にピシッと前を向いて、みんなでこれだけの動きをされていて、前で先生がされるとはいえ覚えてて、移動しながらすごいなと思いました。あれだけのことをやる生徒もだし、指導される先生も本当にすごいなと思いました。安全面については簡易だとは思いませんでした。私は3、4年間しか見ていないので、昔と比べて挑戦しなくなっているという風に中山小学校は感じませんでした。確かに言われる通り、安全のところでも全国的にも問題になったりしているので、配慮もあるのかなと。その分、中山小はフラッグもやっていました。中山小学校ですごい特徴的だなと思ったのは、卒業生である中学生がやってきて、1年生が1番多かったんですけど、3年生、2年生、1年生が在校生や後輩と一緒に器具の片付けを、本部の器具委員の子たちと一緒にやっていて、最後に先生達もそれに対して、手伝ってくれてありがとうって挨拶の時に言われたのが、中山ならではなのかなと思って。小さいながらアットホームというか、小学校から中学校まで続いている、もっといえば、保育園の子も来

て参加するみたいな繋がりが見えて、それがいい運動会だなと思いました。

#### 山本委員

名和小学校も土曜日に、グラウンドの状態は本部席の後ろがちょっとぐちゃぐちゃでしたけど、児童たちが動くようなところは影響なく、練習通りの演技ができたんじゃないかなと思います。それで感心したのは2点ありまして、1つ目は校歌斉唱。いつも通りあるんですけど、今年は去年と違ってちゃんと音も流れて、1番前で歌っている1年生もしっかりと口を大きく開けて歌っているっていうのが、それまでの過程でしっかりと覚えることができたんだらうなっていう風に思いました。放送でポイントポイントで、カナー先生が英語の放送を入れられていたので、その辺りも普通の英語教育の浸透に役立っているのかなという風に思いました。表現運動という形でソーラン節と組体操を合わせたような形の組体操を前半やって、後半がソーラン節ということでやっていました。このソーラン節は3年ぐらい連続でやっていると思うので、今の6年生は、4年生の時から一部は見てて、一部は6年生になってからやるという風になっていると思いますけども、しっかりと先輩らしい姿を見せられていたんじゃないかなと思います。残念だったのが2点あります。まずラジオ体操ってきちんとしたのはもうやらないんですかね、NHKのラジオ体操っていうのが私のイメージと違うなと思いつつながら、動きはそんな感じなんですけど、きちんとした体操になっていないかなと思って見ていたのと、あとリレーが1年生でちょっと泣いてる子がいて、先生と一緒に走るぐらいはご愛嬌かなと思ったんですけど、3年生がスタートの時点でみんな一生懸命構えてるんですけど、バトンを持っていないことに誰も自分たちも気づいていないっていう。先生に言われて、あつていう感じで、器具の人が慌てて持ってくるみたいなのところとか。4年生が走って、途中でバトン落としてるんですけど、全く関係なくそのまま走って、次の人のところに行ったけど、お互いにバトンないねって、どうするんだらうと思ったら、次の子もそのまま走ってしまつて、その間に落ちていたバトンを先生が拾って、次の子に渡してしまつて、もう何事もなかったように走る。一応最終的には4位になったので、そんなに悶着はなかったんですけど、その辺の基本的なところをどこかで教えていただくと、3年生、4年生ぐらいになると理解してくれるだろうと思いました。

#### 森田委員

運動会は行ってないんですけども、私が放課後、小学生の遊び場を開いていると、そこで自主練というか、自分たちで練習してたり、張りとして、やっぱり学校行事って良いなと思いました。スポ少とか入ってる人は大会とかあつていいと思うんですけど、そうじゃない人に関しては、学校行事はやっぱり張りになっているのかなっていう風に思いました。ヒアリングは学校の校長先生によって結構カラーがある。色々目

的とか意図を知れてよかったなと思いますし、教育長がおっしゃった主体性をもってなっていくと、やっぱりそれぞれの意図みたいなのが子供に伝わるといいんだろうなっていう風に思いました。

#### 日程第5 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案について (大山町過疎地域持続的発展計画の変更について)

教育長

それでは、次のページ。日程第5、議案第1号、「議会の議決を得るべき事件の議案について」ということで、「大山町過疎地域持続的発展計画の変更について」ということでございます。こちらにつきましては、井上幼児・学校教育課長からまず説明いただきたいと思えます。

幼児・学校教育課

資料の方は5ページになります。赤字の部分が変更点ということでございます。保育所の拠点保育園照明LED化改修工事、こちらの当初の段階では脱炭素事業債を使用しておりました。それより、まず交付税措置のある有効的な起債を使うということで、この度、過疎対策事業債の活用ということに切り替えをしております。6ページの方は、大山西小学校の電気設備更新事業ということで、こちらは、後の方の説明で出てきますが、大山西小学校のキュービクル等の更新事業を行うため、新たに財源とするために追加をしたということでございます。

教育長

ご質問、あるいはご意見等がありましたらお願いします。無ければ採決に入りたいと思えます。ちなみに、大山町教育委員会では、教育委員会会議規則第9条第2項に、採決は教育長が異議の有無を会議に諮って行うとあります。また、同項但し書きとして、教育長は必要があると認めるときは会議に諮り投票によって採決することができるということになっています。原則は、今申し上げた通り、異議の有無を確認して、採決するということになります。特にご意見ある方おられますでしょうか。無ければ議案通りで議決し次の議案に進みたいと思えますが、よろしいでしょうか。

全委員

了承。

#### 日程第6 議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案について (財産の取得について(スクールバス))

教育長

続きまして、次は日程第 6 になります。議案第 2 号ということです。議会の議決を経るべき事件の議案についてということで、「財産の取得について(スクールバス)」ということになります。こちらにつきましても、井上幼児・学校教育課長からまずは説明をお願いいたします。

幼児・学校教育課長

議会の議決に、700 万以上の動産を取得する場合には議決が必要となるということでございます。取得の物件がマイクロバス、スクールバス 1 台でございます。車の大きさとしまして 29 人乗りでございます。取得金額は 1,094 万 1870 円。取得先が鳥取西部農業協同組合名和支所でございます。取得の方法は、指名競争入札で 3 社から見積もりを取っております。

教育長

今の件に関しまして、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

森田委員

これは老朽化で入れ替えみたいなことですか。それとも不足で追加ですか。

幼児・学校教育課長

更新でございます。今使っているバスは初年度登録が平成 19 年で 19 年経過しております。走行距離が 44 万 2,000 キロ走っております。それを新たに更新ということで、今回入れ替えでございます。

教育長

よろしいでしょうか、では採決に入ります。ご意見のある方おられますでしょうか。

全委員

了承。

## 日程第 7 議案第 3 号 議会の議決を経るべき事件の議案について

(財産の取得について(GIGA スクール端末) )

教育長

続きまして、日程第 7、議案第 3 号、議会の議決を経るべき事件の議案について、こちらについては、「財産の取得について (GIGA スクール端末)」ということでございます。井上幼児・学校教育課長より説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

こちらにつきましても、700万以上の動産ということで、議会の議決が必要になります。取得物件がGIGAスクール端末817台ということで、この度、小学校の分を更新するというものです。昨年は約370台ぐらい、中学校のものを更新しております。取得金額は4,493万5000円、1台あたり5万5000円です。取得先が株式会社ケーオウエイ、取得の方法は随意契約ということで、こちらにつきましては鳥取県のGIGAスクールの推進協議会による共同調達ということになっておりまして、鳥取県内で全部統一したところで購入しているということになります。

教育長

質問等ございましたら、お願いします。

森田委員

これは次は何年更新みたいなものですか。

幼児・学校教育課長

大体5、6年を目処に更新になってくるかと思います。

教育長

他にございますでしょうか。なければ採決に入ります。ご意見ある方はおられますでしょうか。

全委員

了承。

## 日程第8 議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案について

### (工事請負契約の締結について(大山中学校部室棟建替工事))

教育長

続きまして、日程第8、議案第4号、議会の議決を経るべき事件の議案についてということで、「工事請負契約の締結について(大山中学校部室棟建替工事)」であります。井上幼児・学校教育課長から説明をお願いしたいと思います。

幼児・学校教育課長

工事契約につきましては、5,000万円以上が議会の議決がいるということになっております。契約の目的ですが、大山中学校部室棟建替工事ということで、契約金額が

6138万円でございます。工期は来年の3月26日までとしております。契約の相手方は有限会社小倉興産、取得の方法は指名競争入札ということで、町内業者9社から見積もりを取っております。これまでの大山中学校の部室棟ですが、昭和47年に建築されておまして、53年経過しております。小さな部室が10部屋ありまして、今後の部活動のクラブも減ってくるということで、同等規模の部室を作るんですが、部室の数は3部屋で間仕入りをする、間仕切りでロッカーを入れるような予定としております。

教育長

私から確認なんですけど、10部屋から3部屋に、部室棟自体の大きさは変わらないから一部屋当たりの面積が増えるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

幼児・学校教育課長

今までの部室っていうのが約4.9平米しかなかったんです。広さとしましたら1.8mと2.75mが1部屋っていうことですが、今回の部室は器具庫を大きくしてまして、器具庫が1番大きくて、今は33.1平米の予定です。部室につきましては16.5平米の予定で、前より若干広くなります。

教育長

委員の皆様からご質問あるいはご意見ございましたらお願いします。

高見委員

質問なんですけど、その部室は生徒がそこで何かを過ごすんですか。それともロッカーとかそういうものを置いておくみたいな。

幼児・学校教育課長

部室はロッカーがあって、荷物を置いてというところです。

高見委員

その中で活動とかは。

幼児・学校教育課長

活動はないです。着替える場所という感じですね。

教育長

他にご質問等なければ採決に移りたいと思います。ご意見ありますでしょうか。

全委員

了承。

## 日程第9 議案第5号 議会の議決を経るべき事件の議案について

### (令和8年度大山町一般会計補正予算(第2号)教育委員会所管の予算)

教育長

続いて日程第9、議案第5号です。「議会の決を経るべき事件の議案について」ということで、「令和8年度大山町一般会計補正予算(第2号)教育委員会所管の予算」について、こちらは井上幼児・学校教育課長、その後、西尾社会教育課長から説明をお願いしたいと思います。

幼児・学校教育課長

まず12ページの歳入の方でございます。町債ということで、補正額が2,220万ということになっております。先ほど議案の方で説明した中山みどりの森保育園と言いますか、拠点保育園のLED化更新事業の関係で、脱炭素推進事業債から過疎対策事業債に入れ替えをする、組み替えをするという予算でございます。借りる金額、充当率って言いますが、それがちょっと変わっておりまして、脱炭素事業債は充当率は90%、事業費の9割までしか借りれないんですが、過疎債の方は100%借りれますので有利。また、交付税措置も、脱炭素事業債の方は5割は交付税で返ってくるっていうことですが、過疎債は7割が返ってくるということなので、有利な起債の方に変更するというものでございます。あと、スクールバスの購入事業が80万円増してありますが、今後スクールバスの購入に少し値上がりしてるんじゃないかということで、歳出と歳入も増額をしております。あと、大山西小学校の電気設備更新工事、こちら新たに追加をしたというものでございます。続いて、歳出の方です。児童福祉総務費一般、マイナス30万と事務局費一般、こちらにつきましては人件費の組み換えということになります。異動によるものでございます。次が教育振興費一般80万の増、こちらはスクールバスの増の見込みということで、入札で減になるかもしれませんが、今の段階で車が高くなってるということで80万増をしたというものでございます。次が学校管理費、事務局費、小学校費の方ですが、大山西小学校の電気設備更新工事ということで、キュービクル等の更新で1,563万1000円で計上しております。続きまして、13ページの方になります。小学校費ということで、145万2,000円を増額しております。学校備品等修繕料ということで、中山小学校115万5,000円。こちらにつきましては、ステージの幕が老朽化しておりまして、こちらを修繕するものでございます。次が手数料、名和小学校14万3,000円。こちらにつきましては、4月の強風によりまして、倒木した木を撤去、処分するものでございます。次が施設備品、

大山西小学校 15 万 4,000 円。少人数学級にカーテンがないために、カーテンを新規に取り付けを行う経費でございます。次が小学校教育振興費、こちらにつきましては、町内の業者からスポーツ振興に活用してほしいということで 2 月に寄付をいただきましたので、それを今回計上したものでございます。名和小学校 5 万円、大山小学校 5 万円、順番で活用するようにしております。次は中学校費です。中学校管理費 85 万 2,000 円、中山中学校が 47 万 3,000 円。こちらは 4 月の強風によりまして、駐輪場が壊れまして、その修繕を行うというものでございます。次は、学校修繕料、大山中学校ということで、こちらは大山中学校の空調基盤の修繕と男子トイレの隔ての修繕を行う経費でございます。続きまして、中山みどりの森保育園、保育所管理事務の 83 万円、こちらは人件費の組替えでございます。次が、中山みどりの森保育園、職員駐車場照明設置委託料ということで 11 万 6,000 円計上しております。職員駐車場が、道挟んだ西側の方にありまして、非常に暗いということで、ソーラー式の電気をつけるように予定しております。続きまして、14 ページの方、大山地区保育所ということで、こちらにつきましてはもう全て人件費の組み換えというものになります。

#### 社会教育課長

それでは、社会教育課の方になります。12 ページになります。歳入はございません。3 項目ございまして、社会教育総務費でございますけども、これは職員の異動に伴いまして児童手当が不要になったものの減額でございます。グラウンド管理でございますけども、これまでと管理につきまして、塗装の部分が新たに燃料費が必要になったということで費目がないものでございまして、4,000 円と少額でございますけども、今回増額をさせていただくものです。そして、体育施設指定管理費でございますけども、施設修繕料を上げさせていただいております。これにつきましては、中山農業者トレーニングセンターの、野球場の配電盤が腐食が進んでおりまして、取り替え、更新を行うものでございます。

#### 教育長

委員の皆様方からご質問があればお願いいたします。

私から 1 点よろしいでしょうか。幼児・学校教育課長からの説明の借り換えということなんですけれども、補助率の話、それから地方交付税で返ってくる話、その辺のところ、皆様にきちんと伝わっているかどうかというのがあるので、どういう形で返ってくるのか、要は、町の持ち出しがどれぐらいになるのかということももう少しわかりやすく説明いただけるとありがたいです。

#### 幼児・学校教育課長

町債ってというのが、町が借りる借金って言いますか、借り入れをするお金でござい

ます。今回は、過疎対策事業債ってというのが、交付税算入率が70%ってということで、普通交付税に実額償還で返ってきます。結局、お金を借りるんですが、返すお金に対して7割交付税で返ってくるってというのが過疎対策事業債です。充当率って言いましたのが、先ほど言いましたのは借りる範囲のお金、例えば100万の事業に対して充当率が100%ってことだったら100万まで借りれるってというのが充当率で、脱炭素事業債ってというのが、100万の事業に対して90%までしか借りれない、90万までしか借りれないってというのが脱炭素事業債で、脱炭素事業債は交付税措置が50%しかないの、90万のうちの50%しか交付税で返ってこないってということで、例えば45万円お金が返ってくるって考えてもらえればと思います。過疎債の方は、例えば100万借りたら70万返ってくるっていう風に考えてもらえればと思います。また、実額償還と理論償還とちょっと細かいところはあるんですが、過疎対策事業債の方がかなり有利な起債です。ただ、全国で都道府県に配分がありまして、また県から市町村に配分があるんで、丸々借りれるかどうかは違う市町村がどれだけ使うかによって変わってくるってことですが、この度、財務課の方から、全体を見て、借り換え、今の過疎債に変えた方がいいんじゃないかっていうことで指示がありましたので、過疎債に換えたというものでございます。

教育長

具体例を言っていて、少しイメージがあったんじゃないかという風に思います。他にご意見なければ、採決に入ります。ご意見ある方はおられますでしょうか。

全委員

了承。

## 日程第10 議案第6号 令和8年度教育施設等工事計画の策定について

教育長

次が日程第10、議案第6号、「令和8年度教育施設等工事計画の策定について」ということで、幼児・学校教育課長から説明していただきたいと思います。

幼児・学校教育課長

資料の方が16ページになります。100万以上の工事計画ということで、先ほどからお話が出ております。大山西小学校の電気設備の更新工事ということで、1,563万1,000円計上しております。こちらにつきましては、キュービクル設置から20年以上が経過しておりまして、点検に指摘があったというものでございます。高圧受電設備について、漏電により感電や火災の恐れがあるためということで指摘があり、更新をするものでございます。

教育長

ご質問等ありましたら、お願いします。特にないようでしたら採決に移ります。ご意見ある方はおられますでしょうか。

全委員

了承。

教育長

議事日程については以上となります。

### 3. その他

#### (1) 今後の教育の基本的方向について【資料1】 (大山町教育振興基本計画の基本理念)

教育長

「3. その他」に移りたいと思います。まずは(1)、資料1になります。「今後の教育の基本的方向について(大山町教育振興基本計画の基本理念)」ということで、教育次長から説明をお願いいたします。

教育次長

資料1をご覧ください。令和8年度大山町保育所・小中学校の重点事項を1枚にまとめております。初めて来られた委員さんには、ここにあります3本柱でしてるところをご理解いただけたらと思います。1本目が保小中連携です。2本目が英語教育の充実、3本目がふるさとキャリア教育です。その土台として支えるものを下に書いておりますので、またご覧ください。この後の総合教育会議でもこれについて町長とともにまた議論していただけたらと思いますので、ご意見いただけたらと思いますので、まずはこの定例教育委員会で皆さんにご理解いただき、この後の会議に出していただけたらと思ってお示しいたしました。細かいところはたくさんあるんですが、赤い字のところは今年度、特に新しくしたところがございます。私からは以上ですが、何かご質問ありましたらお願いします。

教育長

委員の皆様からご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

森田委員

いくつかあるんですが、英語教育の充実のところは、この主目的、この英語教育のリテラシー的な裾野を広げるみたいなことなのか、子供のハイスペック化じゃないですけど、よりちょっと高度なことをあげていくってことなのか。どういったとこかなっていうところをちょっと知りたいです。

#### 教育次長

1番は、その黒い太字で線がしてあるところで、やはり子供たちの英語に触れる機会を増やすということを念頭に置いておきまして、結果的にすぐすぐ点数に繋がるかと議会からも聞かれるんですけど、すぐすぐには結果が出ないものもあります。でも、将来、英語に関わる仕事についてたとか、なんか好きになったってことも聞いてますので、英語を好きになって、興味関心を持ってもらって、将来に繋げてほしいというところで置いてます。ですので、30年以上続くテメキュラの国際交流もあります。中山地区から始まりました。ハワイ MID-pacific 校への語学留学ということで、ここは目的を国際交流と分けて、ここは学力向上と言いますか、語学留学してますが、ここはかなり高額でして、今年3年目で、検証して見直しかなって思っております。社会教育課のほうは、英語検定の助成事業をしてもらってまして、かなり町内から英語検定受けてくださってるのはいいです。結果として出てますのは県でやってる英検 IBA っていう検査がありまして、話す聞くの値に関しましては、県内トップクラスと出ております。ですが、やっぱり、読む書くなどは、ちょっと課題がありまして、4月に英語の先生を集めて、ALT も集めて、県教委も呼んで、どんな授業にしていったら力もつく英語になるかなっていう研修会がありました。まずはその下線のとこかなと思っております。

#### 森田委員

ハワイの語学留学が3年目だと思うんですけど、ネガティブな意見とかあつたりしますか。この授業はなんですか、みたいなことですね。

#### 教育次長

やっぱり議会から聞かれるのは、成果はっていうのはよく聞かれます。あとは、8人しか行けないので、その一部の子だけ恩恵を受けるんじゃないかって意見もあつたりしますが、なるべく帰ってから校内で広めたり発表したりするようには伝えてはいます。去年は町の文化祭でまとめを発表させていただいております。掲示もさせてもらって。でもちょっとやっぱり一部の子だけじゃないかっていう意見がありまして、1人大体100万ぐらいかかります。ですので、今年見直しかなと思っております。

#### 山本委員

2点確認がありまして、まずは教職員の資質向上と働き方改革の中の赤字の部活動の地域展開・地域連携、これは用語が変わったから変えたということですか。

教育次長

そうですね。前は地域移行と言っていました。

山本委員

2点目ですけど、教育環境の充実・整備の家庭学習で活用（家庭の Wi-Fi 環境の整備を依頼）これは効果的なタブレットの活用の中の家庭学習での意味ですか。

教育次長

それとは別としてまして、やっぱり日常で持ち帰りをしてほしいなと思っておりますので、家庭での wi-fi の環境の整備を。今まではここでルーターを準備してたんですけど、それも予算もありますので、足りないってということもありまして、20台を毎年借りてました。

山本委員

タブレット以外で何かを活用ということですか。

教育次長

タブレットです。

山本委員

タブレットの活用。タブレットの家庭学習での活用。

教育次長

そうですね。繋がれるようにしていただきたいなっていうことです。

山本委員

wi-fi のパスワードの入力を各家庭でするときの心配みたいな意見とかは出ていませんか。

教育次長

今のところは聞いてないです。

山本委員

タブレットは貸し出しで次また別の方に引き継がれますよね。

教育次長

それはきちんと更新していく感じになります。

高見委員

学習指導・生徒指導・特別支援教育の充実のところで、今年度、現状把握してないんですけど、去年度までは、中山の通級に先生は常駐しておられなかったと思うんです。他の地区のことはわからないんですけど、需要と供給がマッチしているのかなって心配で、足りていないんじゃないかなってという心配があります。

教育次長

通級指導教室はいっぱいいっぱいできて、今2人の先生で7校回っておられるので、一応、ここでも審査会をして、審議して、この子には必要だって言うようにしていますが、そうしますと、どんどん増えてきて、教育長さんともお話ししたんですけど、国は本当は1人13人と決めてはいるんです。今年目標です。ですが、今1人20人ぐらいもってもらっているんですよ。だから本当は国の基準より多くもってもらっている現状がありまして。だから誰でも彼でもオッケーにしてしまうといけないなことで、ちょっと学校にも調整していただきながら、次年度からとかって子もいるかもしれません。中山小にはおられないんですが、中山中におられます。

高見委員

週に1回ぐらいですか。

教育次長

そうですね。

高見委員

中学校に合わせて小学生もそこへ行く感じですか。

教育次長

今まで中山は少なかったんですけど、だんだんやっぱり人数が増えてきまして。

高見委員

中山小学校から中学校に行くときに親が送迎をしないといけないんです。そういうところで、やっぱりハードルが高いというか、本当に必要な子に行き届かないんじゃない

ないかなというところを心配しています。

教育次長

そうですね。実は大山小も大山中まで親が送迎しておられて、なかなか全部となると2人で回るのは今、申し訳ないなと。中山小と大山小は、保護者の送迎、またファミリーサポート制度を使って送迎とかしていただいています。

教育長

私からもお話をさせていただくと、加配定数自体は基礎定数という形で該当すれば、該当児童生徒13人に1人教員を加配で配置できる。必ずつくという立て付けなんですけれども、実際はそれぞれに都道府県教育委員会の裁量があって、そこは本町教育委員会としても県教育委員会との相談を今後していかないといけない、実態に合わせた形で取り組んでいく必要があるだろうという風に思っております。

森田委員

Wi-Fiの話なんですけど、これはWi-Fiが家に繋がりませんっていう声があるんですか。

教育次長

何年前かにアンケート取ったんですけど、確か1割ぐらい繋がらない。計算して20台ここで用意したんですが、予算もまあまあ、毎年ばかにならない。使わない時はここに置いておかないといけない。今年度初めに各家庭にはお願いをしています。高校になると当たり前のようにタブレットで家で学習しないとイケないともあります。

## (2) 大山小学校小規模特認校制度導入について【資料2】

教育長

次は、「3.その他 (2)大山小学校小規模特認校制度導入について」資料2になります。教育次長からご説明をお願いします。

教育次長

資料2をご覧ください。小規模特認校の方針・特色についてです。これもこの後の総合教育会議で議題になりますので、ご意見いただけたらと思います。上の四角に書いてあるんですが、本来の校区の学校でなく大山小学校をあえて選択してもらうには、町内の3小学校との差別化が必要。わかりやすい特色を打ち出すということで兜山委員もおっしゃいましたが、大山小の児童がどんどん減って、複式学級になります。2年後でしたね。ですので、ぜひ大山小を存続していくためにも、他の学校から

も来てもらう、そのためには特色がないといけないということで、下の2本の柱を立てました。1つ目は、大山の恵み教育ということ。大山小でしかしてない取り組みを並べております。そして、点々の中には課題ということで、課題もあります。大山小学校を存続していくためには、課題に大山保育所のことでも考えていかないといけないし、連携についても考えていかないといけないなと思っております。あとは、2本目の柱で英語教育を充実していかないといけないと思っております。大山町全部で、あの今、柱にしているんですが、できたら大山小学校をモデル校で一步リードして、先ほどあったんですが、大山町版イマージョン教育の大山町版を取りまして、何か実技教科をALTが英語でちょっと授業してみるとか、その辺を入れてみたらどうかなどは思っております。課題としましては、ALTが授業してくれればいいじゃないかと思うんですが、やっぱり制度的にT1といえますか、主で授業するっていうのは県の採用試験に合格する必要が鳥取県はあるので、ちょっとハードルが高くなっていうところはあります。ピンクのところでも小規模特認校制度は令和9年4月から実施したいと考えております。従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく当該市町村のどこからでも就学を認めるという制度になります。大山町内在住者なら誰でも行けるというところにしたいと思います。スケジュールは青の部分に書いてありますので、ご覧ください。

#### 教育長

私から補足しますが、スケジュールに関しては、1番下のところになりますが、6月末に、教育委員会として要綱制定ということになっておりますので、また来月の教育委員会では、制度設計部分も含めて説明し、ご承認いただく形になります。大山の恵み教育、英語教育という形で2つ書いてございますが、保育所との連携についても課題の中に入れております。先ほど資料1で説明した、いわゆる3本柱のところでも保小中連携でありますとか、ふるさとキャリア教育であるとか、英語教育の充実であるとか、現在、本町で掲げている重点事項をさらに小規模特認校制度に沿って推し進めていくという学校を目指していきべきだろうという風に思っておりますので、そういう観点でこちらでも説明していければと思っております。今日の総合教育会議でも町長から意見をいただこうかと思っておりますので、次回の定例教育委員会で要綱等についてお伝えできればと思います。委員の皆様からご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 森田委員

ピンクのところなんです、町内在住者と当該市町村内のどこからでも就学を認めるとあるんですが少し補足をいただけると。

教育長

通常の場合、通学区域を設定して、例えば a 地区に住んでる人は A 小学校、b 地区に住んでる人は B 小学校という形でその通学区域を設定して、就学する学校を指定するんですが、小規模特認校の場合は、a の地区でも b の地区でも c の地区でも A の小学校は受け入れるという形で、いわゆる通学区域の指定を外すという形になります。一方で、この大山町の中だけでそれをやろうとしているので、他の自治体からの区域外就学については今回はありません。

登山委員

特色を知ってもらうには結構発信をしていかないといけないかなと思うんですけど、各学校さんでプライバシーの方のアンケートみたいなものをとると思うんですけど、自分のところの子供の顔出しとか NG みたいな子供さんは今どのぐらいありますか。

教育次長

ちょっとここでは把握してないんですけど、各学校では必ず 4 月当初に把握してまして、各学校数名はいると思います。

教育長

私も横須賀市教育委員会にいましたが、やはり学校でそういうのをやると、一桁ぐらいの方はそのような申し出があります。あと国でも初等教育資料という雑誌を毎月出してるんですが、昔は子供の写真であるとか、真正面から撮ったものを使ったりということもあったんですけど、今はもう真正面から大きな笑顔の写真がだんだん少なくなってきて、後ろ姿の写真になり、そういう時代なのかなという思いもあります。

まだ色々あろうと思いますけど、この件につきましては来月もやらせていただきます。時間の関係もありますので、次に移りたいと思います。

### (3) 大山町部活動地域展開について【資料 3】

教育長

「3.その他 (3)大山町部活動地域展開について」資料 3 ということで中嶋部活動コーディネーターからご説明いただきたいと思います。

中嶋部活動コーディネーター

資料を基に説明していきたいと思います。部活動の地域展開、地域連携なんですけど、平成 30 年の運動部のあり方に関するガイドラインというのが文科省の方から出されました。中身は、適切な指導、休業日を設けなさい、地域の人々の協力を設けな

さいという内容です。今、中学生が行っている部活動内容は、まさにこのガイドラインに沿って行っております。週1回休み、水曜日休みです。それから、土日は、土日の一方で。原則平日は2時間、休日は3時間ということで、これはきちっと守られています。大山町でも平成30年12月に同じようなガイドラインができております。それに従って今の中学校は部活動をきちっとやっています。平成30年にできたものを改定ということで、令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革をすることということで、文科省って言ったりスポーツ庁と言ったりしますけども、平成30年12月にできたものを改定ということで、令和4年12月にガイドラインができました。

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」ということで、これもスポーツ庁、内容が令和5年以降、令和5年、6年、7年の昨年までです。ここで、部活を地域移行しなさい。それから休日の指導、望まない教員は休日の部活動を従事しないということを示していました。ここで初めて地域移行という言葉がでてきました。簡単に言えば、部活動を学校から切り離して地域に任せなさい。なぜ地域移行なのかって言ったら、働き方改革、それから少子化、この2つの柱を進めて、令和5年から7年、終わったんですけど、ここを改革推進期間、国としての目標は設定しないけど、進んでいくようにしていきなさいという策定。鳥取県の方もそれに合わせて推進計画を作りました。結局この3年間、正直言って大山町も含めてですけども、県内そんなに進んでいません。改革推進期間ということがありながら、思うように進んでいるところはほとんどありませんという情報もおそらく全国的にあったのではないかなということ、国の方が、今度は令和7年12月、同じようにガイドラインを出しました。5月に地域展開しなさい、学校の部活動を切り離しなさい、地域に任せなさいっていうことだったのが、今度は学校と地域が一体となって地域全体で子供たちを支えていきたいと思います。ちょっと学校が関係するような、やっぱり地域移行ということは、学校の現場、担当も含めてちょっとイメージが悪い、重いというような、そんな感じもあったのは事実です。地域展開、みんなでやってみようということ、12月にガイドラインができました。今年度から3年間を改革実行期間ということ、前期、終わった時点で中間評価があります。それを受けて、今度は残り3年間、11、12、13年度、同じように実行期間、後期、ここまでに休日の全ての部活動、地域展開しなさいと。平日は課題を解決しながら次のステップに進めようということ、まずは休日をとということが前提です。鳥取県も同じように改訂版を作りました。資料にあったと思いますけども、令和8年5月、大山町はどのように進んでいくかっていうところが、先ほどの、上から国、県、さらに大山町。8年後の姿をイメージしようということ、8年後というのがその資料の最初のところ、右側のグラフですね、平成23年から令和7年って書いてありますが、これが今0歳から中3の年齢です。平成23年生まれが今の中3に当たるといいますので、こういうグラフになると思います。そうすると、今の小2が中3になった時、極

端に減り始めます。ですから、8年後をイメージして、8年後に動いても遅い。ですので、そこをイメージして、これからの大山町バージョンの部活動開発をしていかなければならない。1番下のこの方向性の図式で、まず大山町は部活動は存続します。ただ、民間クラブに加入している生徒については自由としています。ほとんどの生徒、またこの資料についてたと思いますけども、また表を見ていただければ、わかると思います、聞き取り調査、部活動の管理状況の調査をしましたので、こちらも見ても内訳がわかると思います。そして部活動で、まずは休日の方から、確実にではないですが、大山町方式でしていきたいなど。まず、休日の部活動を、部活動指導員をつけていきたい。これはあり方検討委員会でも確認しました。それから、合同部活動及び拠点校講師、これも積極的に行っていこうと。やがてそれが、地域クラブ、文科省からスポーツ庁のほうがうたっている最後は地域クラブ返して地域に任せようという方向なんですけども、まだ大山町地域クラブという姿には行き届いていませんけれど、そういう方向で考えております。何よりも、昨年、大山町にも予算つけていただいて、部活移動バスを準備していただきました。合同練習するための休日のバスということで、それまでは保護者送迎、あるいは学校によってはJRを使っているところもありました。ですが、この部活移動バス、すごく好評で、保護者の方、生徒はもちろんですけど、教員も含めて好評でした。これも今現在活動しております。そしてさらに、最終的には部活動を自由化にして地域にお願いしたいというところなんですけども、受け皿がないことには、部活自由ですよって言われても、家でゲームするっていうのが目に見えてますので、受け皿をきちっとした上でこれから開発していこうかなと思っております。ですから、今、公民館や地域の方、地域自治組織、そういったところに働きかけながら、今1つ2つとは連携しつつあります。例えば、名和中にミニ四駆クラブがあります。それから、推し活大山という今、映画づくりで中学生が参加しております。あるいは、いろんなボランティアにお祭りとか屋台を出したりとかかっていうところにも活躍されております。そういったところに1つずつ広げていってるところです。この図を見ながら1番わかるのかなと思いますが、どうでしょうか。

教育長

色々お聞きになりたいところがあると思いますが、大変恐縮ですが、時間の関係もありますので、次の説明に入らせていただければと思います。

#### (4) 大山町立学校教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について

【資料4】

教育長

続きまして、「3.その他 (4)大山町立学校教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について」、こちらについては一度この教育委員会で説明しているという

ことですが、私はじめ新しい委員の方もおられますので、簡潔にご説明いただければと思いますので、教育次長からお願いしたいと思います。

#### 教育次長

資料4をご覧ください。大山町立学校教職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画を今年の4月に策定しまして、教育委員会の皆さんにはご承認いただいておりますので、追加で説明させていただきます。昨年度の法改正によりまして、法律の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に新たに設けられました。その中に、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に取り組むとともに、実施状況の公表及び総合教育会議への報告等の仕組みを通じて、学校の現状や課題を関係者と共有し、相互に連携、協働しながら取り組みを実施し、検証及び改善を重ねていくようお願いするということが文部科学省から昨年11月28日に通知があり、大山町でも策定したところでございます。教員の働き方改革になりますように、色々な現状を踏まえて載せておりますので、ご確認いただけたらと思います。教育委員会だけではなく、町長部局ともこれは共有して改善にあたってほしいということで、この後の総合教育会議の計画を作りましたということ、報告させていただきたいと思っております。各学校は、これを受けまして、各学校バージョンも策定しておられて、学校運営協議会等で承認を得ておられますので、ご承知おきください。

#### 教育長

1番最後のページに、「学校と教師の業務の3分類」という見出しをつけているものです。学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、この中から、それぞれの設置者、各市町村教育委員会等が重点を置いて取り組んで、教職員の働き方を変えていくということで、令和8年4月に大山町教育委員会としての実施計画を策定しております。本来であればご不明点をご質問いただければと思いますが、当初予定していた閉会時刻を今若干過ぎておりますので、本件につきましては、ご質問等あれば改めて事務局までご確認いただければと思います。それでは、「3.その他」については以上です。

#### 4. 次回の開催日程 (令和8年6月26日(金) 午後1時30分)

##### 教育長

「4.次回の開催日程」については教育次長からお願いします。

##### 教育次長

6月の予定をご準備ください。教育委員会からの提案は、6月25日の午後と6月26日の午後が大丈夫ですが、いかがでしょうか。木、金です。

兜山委員

25日は私難しいです。

教育次長

26日午後はいかがでしょう。

全委員

了承。

教育次長

では6月26日金曜日、午後1時半からにさせていただきます。

## 5. 閉会宣言 (午前10時50分)

教育長

それでは最後、閉会ということです。ありがとうございます。

特になければ、本日の会議は閉会とさせていただきます。